**天理市立前栽こども園　一時保育事業利用案内**

１．事業の目的 一時保育事業は、保護者のパート就労等で週に１～３日

だけ断続的に働いたり、あるいは病気やケガで入院したり、育児に伴う心理的及び肉体的負担を解消するため、家庭で保育が困難になった６ヵ月以上小学校就学前のお子さんをお預かりする事業です。

２．利用できる方 (1)主として保育所、幼稚園、認定こども園等に在籍して

　　　　　　　　　　　　いない乳幼児のお子さん。

(2)他市町村の保育所等に在籍しているお子さんであっ

ても、出産や介護等により一時的に天理市に里帰りしている場合において、本市が適当であると判断した場合。

３．利用できる施設　 天理市立前栽こども園　天理市杉本町２４３－１ 　 　　TEL　６３－４６１５　FAX　６３－１２２５

４．利用日数 利用日数は、原則として週３日以内です。

５．保育時間 月曜日～金曜日 ８：３０　～　１６：３０

土曜日 ８：３０　～　１２：００

※日曜日、祝日、こども園の行事等で利用できない日もありますので、こども園へご確認ください。

６．利用人数 １日あたりの利用人数は最大８人です。

※利用人数には制限がありますので、利用日の調整等の

　ため、お待ちいただく場合や、お断りさせていただく

　場合もありますので、あらかじめご了承ください。

７．利用について　　 (1)こども園で事前に面談をしてから利用予約をしてく

　　　　　　　　　　　　ださい。

(2)月初めの指定された日から、翌月分の予約を電話で

　　　　　　　　　　　　受付します。

**▽面談・予約　受付電話番号:080-6192-4004**

(3)利用の必要がなくなった場合やお子さんの体調が悪

い場合は、分かり次第お知らせください。当日であれ

ば、９時までに連絡してください。

(4)一時保育利用申込書及び問診票を、

市役所こども未来課・前栽こども園に用意してあり

ます。

必要事項を記入のうえ、面談時に前栽こども園に提出してください。

(5)一時保育利用申込書提出時に、利用する理由により

必要な場合は証明書類を提出していただくこともあります。

８．利用料金等 ご利用の方は、次の利用料金を登園時に前栽こども園職員室に納付してください。

　　　　　　　　　 ※区分は、４月１日現在の年齢で確認してください。

※支払いは、おつりの無いようにお願いします。

※生活保護を受けている世帯の利用料金は免除されます。（申請が必要です。）

※給食費は240円・おやつ代1回70円とする。

※４時間以上の利用の場合は原則給食あり。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 3　歳　未　満　児 | 3　歳　以　上　児 |
| 4時間以上  給食あり | 1,820円（おやつ2回・給食） | 1,220円（おやつ1回・給食） |
| 4時間以上  給食なし | 1,580円（おやつ2回） | 980円（おやつ1回） |
| 4時間未満  給食あり | 1,140円（おやつ1回・給食） | 840円（おやつ1回・給食） |
| 4時間未満  給食なし | 900円（おやつ1回） | 600円（おやつ1回） |

（給食が提供できない特段の事情がある場合は除く）